

平成30年度第1回大阪府環境審議会環境総合計画部会

平成30年8月17日（金）

（午前9時59分 開会）

【事務局（長濱総括主査）】 ただいまから平成30年度第1回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます環境農林水産部エネルギー政策課の長濱でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、環境農林水産部環境政策監の中村からご挨拶申し上げます。

【事務局（中村環境政策監）】 おはようございます。環境政策監の中村でございます。環境審議会環境総合計画部会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、平素より大阪府政の推進、とりわけ環境行政の推進にご支援、ご尽力を賜り、誠にありがとうございます。また、本日はご多忙のところ本部会にご出席をいただき、感謝を申し上げます。

さて、大阪府では、2011年3月に策定いたしました新環境総合計画に基づき、府民の参加・行動のもと、低炭素・省エネルギー、資源循環、生物多様性、健康安心、そして、魅力と活力ある快適な地域づくりの5つの分野において様々な取組みを進めているところでございます。

そうした中、本部会では、新環境総合計画の効果的な推進のための点検・評価をいただいております。これまで施策事業の内容、進行管理の方法などについてさまざまなご意見・ご指摘を賜り、事業の検討や改善に役立てているところでございます。

そこで、本日は、昨年度に実施いたしました各施策事業の点検・評価を行っていただくとともに、特に資源循環型社会の構築の分野について重点的な点検・評価を行っていただく予定にしております。

あわせて、当計画の期間は2020年度までとなっております。次期計画の策定に向けて検討を始める時期が迫っております。本日は、次期計画について考え方や方向性など現時点での皆様方のお考えをお聞かせいただければと思っております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂戴し、今後の大阪府の施策等にしっかりと反映させてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

【事務局（長濱総括主査）】 次に、資料の確認をさせていただきます。

お手元に、議事次第、配席表、資料1-1として、こちらはA4、ホチキスどめでございますが、大阪21世紀の新環境総合計画の改定概要とその考え方。資料1-2として、こちらA4、ホチキスどめ、大阪21世紀の新環境総合計画の改定に係る分野別の考え方。資料1-3として、こちらA4、ホチキスどめ、大阪21世紀の新環境総合計画。資料2-1として、こちらはA3の一枚物ですが、平成29年度おおさかの環境の状況。資料2-2として、こちらはA4、一枚物ですが、平成29年度に講じた施策事業の点検・評価シートの概要について。資料2-3として、こちらはA3、ホチキスどめ、平成29年度に講じた施策事業の点検・評価シート（毎年度サイクル）。資料3として、こちらはA3、一枚物、重点的な点検評価「資源循環型社会の構築」に向けた取組みの報告。資料4-1として、こちらはA3、ホチキスどめ、大阪21世紀の新環境総合計画の目標の進捗状況について。資料4-2として、こちらはA4、一枚物、次期環境総合計画に係る検討スケジュール等について。また、参考資料1として、部会の運営要領、それから、参考資料2として、岩屋委員からご提出いただきました社会的インパクト評価におけるロジックモデルの活用について。最後に、出席確認票をお配りしてございます。資料の不足等ございましたら、事務局にお申し出いただければと思います。

なお、出席確認票につきましては、報酬等の支払い手続に必要でございますので、大変お手数でございますが、お名前をご記入いただき、お帰りの際、お席に置いたままにしてくださいようお願いいたします。

続きまして、本部会の委員でございますが、環境総合計画部会の全ての委員の任期満了に伴い、新たに環境審議会会長から7名の委員が指名されました。委員名簿は次第の裏に記載させていただいております。

なお、大阪府環境審議会条例第6条第4項の規定により、部会長は環境審議会会長が指名することとされており、石井委員が部会長に当たられます。また、部会運営要領第3(3)により、部会長代理は部会長が指名することとされており、近藤委員がご指名されております。

では、部会長からご紹介させていただきます。大阪府立大学の石井委員でございます。

【石井部会長】 石井でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（長濱総括主査）】 次に、部会長代理であります大阪大学の近藤委員でございます。

【近藤部会長代理】 近藤でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（長濱総括主査）】 大阪大学の加賀委員でございます。

【加賀委員】 加賀でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（長濱総括主査）】 大阪市立大学の貫上委員でございます。

【貫上委員】 貫上でございます。

【事務局（長濱総括主査）】 今回より新たにご就任いただきました公益財団法人地球環境産業技術研究機構の秋元専門委員でございます。

【秋元委員】 地球環境産業技術研究機構の秋元です。よろしくお願いいたします。

【事務局（長濱総括主査）】 特定非営利活動法人インクルージョンプログラムラボラトリーの岩屋専門委員でございます。

【岩屋委員】 岩屋でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（長濱総括主査）】 なお、澤村委員はご欠席と承っております。

本日の審議事項は、大阪21世紀の新環境総合計画の改定に係る報告について。次に、環境の状況及び講じた施策に係る点検・評価について。続いて、重点的な点検・評価として、資源循環型社会の構築の分野について。最後に、現計画の進捗状況及び次期計画に係る検討スケジュール等について。以上4つの審議事項についてご議論いただきたいと存じます。

それでは、以降の進行を部会長によりしくお願いいたします。

【石井部会長】 そうしましたら、改めましておはようございます。部会長を仰せつかりました石井でございます。

環境総合計画部会というのは大阪府環境審議会の部会の中でもとても重要な位置づけになっているのではないかと考えています。大阪府の環境施策というのをチェックしていくというところでございます。僭越ですけれども進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は、先ほどありましたように4題ありますけれども、この2番と3番のところを重点的に今日ではできればいいかなと思います。それから、4番につきましては、あと

2年で終わる現計画の後をどうするかということでございまして、後でまた委員全員からご意見を伺えればと思うので、ちょっと心の中で準備しといていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、審議事項の1番目でございます。大阪21世紀の新環境総合計画の改定に係る報告ということで、まず、事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局（池田総括主査）】 エネルギー政策課の池田と申します。失礼ながら、座ってご説明させていただきます。

資料の1-1から1-3でございます。ごらんいただければと思います。

こちらは本年6月28日に開催いたしました平成30年度第1回大阪府環境審議会での資料でございます。6月の審議会では、前年度の改定の概要の報告とSDGsに係る位置づけの整理を行い、ご審議いただきまして、その後、計画の改定を実施しております。事後となりますが、その結果のご報告という形で説明をさせていただきます。

まず、資料1-1の1.の部分でございます。こちら、前年度の複数年サイクルの点検評価の結果の報告の部分でございます。ここでは省略させていただきます。

2.の部分でございます。SDGsに関する改定についてご説明させていただきます。

SDGsにつきましては、2015年9月に国連総会で持続可能な開発目標として採択をされました。現在はもとより未来の世代のためにも環境・経済・社会の調和を目指す2030年までの国際目標ということでございまして、17のゴール、169のターゲットから構成されております。

この資料を1ページめくっていただいた3ページ目に17の目標の一覧表を掲げさせていただいております。ちょっと本日は白黒の資料で恐縮でございますが、それぞれにカラフルなマークがついてございまして、この17の目標と4ページ以降169のターゲットを掲載しておりまして、このような形で構成されております。

1ページ目に戻っていただきまして、2.の丸の2番目でございます。大阪府におきましては、本年4月2日に大阪府SDGs推進本部を設置いたしまして、全庁一丸となってSDGsの推進を図り、SDGs先進都市を目指すということで取組みを進めているところでございます。また、第五次環境基本計画、こちら本年4月17日に閣議決定されまして、「SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上の具体化を進めることが重要」と明記されております。

私どもの新環境総合計画におきましては、持続可能な経済システムを目指すということ

で、SDGsの考えと本計画との理念は一致するものと考えてございます。

2ページ目をごらんいただければと思います。

これまで申し上げました社会的状況などを踏まえ、現在実施している大阪府の環境施策とSDGsとの関係につきまして新たに整理をいたしまして、各施策事業がSDGsのどのような目標、17のうちのどれに結びつくのか、あるいは成果（アウトカム）に結びついていくのか、ひいてはどのような国際的な課題の解決に寄与するのかといったことを明らかにすることによりまして、また、行政側の意識改革やSDGsに対する府民理解の促進といった効果を期待いたしまして、今回改定をしたというものでございます。

改定に係る考え方につきまして、資料1-2で少し簡単にご説明させていただきます。資料1-2、A4横の資料でございます。

この資料で、例えば1ページ目の第1章の府民の参加・行動のページでございますが、こちら、それぞれに環境総合計画に記載の施策の方向ごとにこの事業例、そして、その右に169のターゲットのうちどれと関係するののかという整理を行いまして、それらをもとに一番右側に分野ごとに関連するゴール（目標）というのを掲げております。

こちら、2ページ目以降、それぞれ低炭素・省エネルギー社会の構築の分野、また、資源循環型社会の構築の分野と順番に並べまして、それぞれゴールを整理しております。

資料1-3をごらんいただければと思います。

このような検討を行いまして、今回改正を実施いたしました。SDGsとの関係性を整理したということで、表紙の裏、はじめにの最後の段落のところにその今回の計画改定に係る考え方であったり、1ページ目の右下にSDGsの紹介をさせていただくとともに、3ページ目以降、それぞれページの右肩にSDGsのロゴマークを入れさせてもらいまして、分野ごとにどのゴールと関係するののかというのを掲げております。

また、最後に、18ページの右側になりますが、計画の効果的な推進というページの右側にそれぞれの分野の一覧ということで関連するSDGsを掲げております。

なお、ゴール4とゴール17につきまして、これは教育とパートナーシップの関係でございますが、これは全分野に関連するというので、深く関わる府民の参画・行動の分野にのみ記載してございます。

まず、今回の改定につきましては、現行の府の環境施策との関係整理だけにとどめるものでございますが、次期計画の策定に当たりましては、SDGsの目標との整合性やどんな関連があるのかなど、もう少し深く整理していくことが必要と考えてございます。私

からの説明は以上でございます。

【石井部会長】 ご説明ありがとうございました。

ということで、このような形で国連のSDGs、もう採択されたものを大阪府の方も関係性というのを総合計画の中には反映させたというところでございます。

これは報告事項ですけれども、ご意見、お気づきの点等あれば委員の皆様からお伺いできればと思います。いかがでしょう。

本質が特に変わるというわけではなく、今回はSDGsとの関係ですね。今現在、新環境総合計画の中のそれぞれの項目がどこに当たっているのかという形でまとめたものということでございます。

特によろしいでしょうか。

それでは、ご意見は特になかったということで、次に行きたいと思います。審議事項の(2)でございます。環境の状況及び講じた施策に係る点検・評価についてということですよ。

では、まず、事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局（池田総括主査）】 それでは、引き続き座ってご説明させていただきます。

資料2-1から2-3についてご説明させていただきます。

なお、これらは平成23年11月の環境審議会の答申に基づきまして、大阪府において施策事業の自己点検評価を行いまして、その上で部会より専門的な知見を踏まえた点検・評価をいただくということになっております。自己点検評価結果を中心にご説明をさせていただきます。

まず、資料2-1に環境の状況について分野ごとの代表的な環境指標の最新のデータを取りまとめておりますので、こちらをご説明させていただきます。

まず、左側、地球温暖化・ヒートアイランド関係についてでございます。

温室効果ガス排出量の最新の確定値は2015年度のものとなっております、排出量はCO₂換算で5,467万トンでございます。前年度に比べて3.9%の削減という状況となっております。

また、その右下、熱帯夜数の推移のグラフを掲載させていただいております。こちら、5年移動平均のグラフとなっております。2014年、15年の冷夏の影響もあり、近年は減少しているものの、長期的には依然多い状況となっております。

その下、廃棄物について、左側は一般廃棄物、右側は産業廃棄物のグラフを載せており

ます。最終処分量のところにつきましては、いずれも減少傾向という状況でございます。

右側、大気関係のデータでございます。二酸化窒素（NO₂）、また、微小粒子状物質（PM_{2.5}）のデータをお示しさせていただいております。PM_{2.5}につきましては、前年度に比べてやや上昇はしておりますが、緩やかな改善傾向で推移しているという状況でございます。

また、その下、水質につきましては、左側、河川のBODの環境保全目標達成率でございますが、2017年度95.1%と、これまでおおむね改善傾向にございます。その右側、海域のCODにつきましては、近年緩やかな減少または横ばいの傾向にございまして、最新の2017年度の環境保全の目標達成率は66.7%という状況になっております。

また、その下、騒音関係でございますが、改善傾向にございます。

また、化学物質関係につきましても、近年は横ばいの傾向を示しております。

続きまして、資料2-2と2-3を用いまして、平成29年度に環境に関して講じた施策の内容についてご説明させていただきます。

先に資料2-3をごらんいただければと思います。

こちらの点検評価シートが毎年度行います施策事業の点検・評価の結果ということになります。このシートにつきましては、事業の目的や規模などから各分野を代表するものをピックアップいたしまして、左側から分野ごとのナンバーから始まりまして、施策事業の名称、また、事業が前年度から継続しているかどうかの継続性、目的、内容、決算額を記しています。その右に取組指標、実績、また、星の4段階評価による進捗状況の評価、星4が想定以上、星3が想定どおり、星2が想定以下で特に改善を要しない、星1が想定以下かつ要改善という4段階で自己評価しております。なお、この3つにつきましては、上段、下段と分けさせていただいております。上段が今回実施しました平成29年度の点検結果、下段が前回実施しました平成28年度の点検結果となっております。

さらに右側に自己点検評価・課題、また、改善策・今後の方向性を記載させていただいております。また、その右側には、これまで当部会でいただきました主な意見を掲載しております。また、右側から2つ目の列に、今年度新たに関連するSDGsのゴールの欄も設けさせていただいております。

それでは、この資料のまとめにつきまして、資料は1つ戻りまして資料2-2を用いて概要をご説明させていただきます。

まず、資料2-2の1.でございます。簡単でございますけれども、今回の点検評価結

果の分布を示しております。星3の想定どおりのマークが一番多くて、今回84%という状況でございます。

その資料の下側、2.でございます。評価結果の進捗状況が想定以下または想定以上となった施策事業につきましてピックアップしておりますので、こちらを簡単にご説明させていただきます。

まず、(1) 想定以下かつ要改善、星1つとなった施策事業が1つございまして、1-7のクラウドファンディングを活用した環境取組の推進でございます。こちらは取組指標として相談件数3件と掲げさせていただいておりますけれども、実績が0件であったということで、星1つという形で自己評価しております。クラウドファンディング全体の件数はここ数年増加しているというデータもございまして、普及しているという状況ですけれども、そのうち環境分野の件数につきましてはあまり高くない、低い割合でずっと推移しているという状況ですので、今後さらに周知、利用促進に取り組んでいきたいと考えております。

また(2)に掲載している7件の施策事業につきましては、星2、想定以下ということになっております。いずれも、取組指標に掲げている、例えばイベントの活動回数でしたり、裏面の3-1、3-8などでは、予定しておりました補助事業の件数などが想定どおりいかなかったため、星2の評価ということでさせていただいております。

また、(3)では、想定以上となった施策事業として3つほどピックアップさせていただいております。それぞれ設定しておりました取組指標の数値を上回ったという状況でございます。

そのほか、昨年取り組みました新しい事業を少し紹介したいと思います。

資料2-3の1ページの1-3の事業でございます。幼児環境教育指導者プログラム強化事業ということで、幼児環境教育用のDVDを作成したり教材実用研修会を開催したりという事業でございます。想定どおり実施できたということで、星3の進捗状況と自己点検・評価をしております。

また、3ページ目の2-1-11、一番下の事業でございます。温暖化「適応」推進事業といたしまして、気候変動の身近な影響への「適応」につきまして、府民、環境NPOなどの理解を深めるという目的で、シンポジウムの開催や啓発リーフレットの作成を昨年度実施いたしまして、取組指標どおり実施ができたという状況でございます。

また、5ページ目の2-2-5、一番上の食品ロス削減対策の推進の事業でございます。

こちら、府内の食品ロス削減に向けて、事業者・府民の取組みを促進するという目的の事業でございまして、シンポジウムの開催やキャンペーンを実施し、また、市町村職員を対象とした啓発事例集の作成など実施いたしまして、取組指標どおり成果があったということで、星3の進捗状況としております。

そのほか、時間の関係上説明は省略させていただきますが、全部で70の施策事業につきまして資料2-3のとおりまとめておりますので、こちら、ごらんになって、ご意見等頂戴できればと思っております。

説明は以上でございます。

【石井部会長】 ご説明ありがとうございました。

ここが一番大切な本日の議題でございますけれども、資料2-3のところを見ていただいて、それぞれの項目について真ん中よりちょっと右のところに自己点検・評価課題という欄と、それから、改善策・今後の方向性というのがございます。その星の数だけにちょっととられずに、このあたりも見ていただいて、それぞれの委員の関係する分野について忌憚のないご意見が伺えればと思っております。

それでは、どこからでも結構ですので、お気づきの点があったらご意見いただければと思います。いかがでしょう。

なお、この後の議題で資源循環型社会の構築というのをやらさせていただきますので、このところでこの分野についてはご意見いただいても構いませんので、よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

では、岩屋委員。

【岩屋委員】 座って失礼いたします。資料2-2で、クラウドファンディングを活用した環境取組の推進で星が1つということで、残念な感じがいたしています。環境情報プラザ廃止以後の積極的な府民・市民活動への支援ということで立てられた事業だと思うのですが、幾つか気になったことがございまして、ちょっと確認をさせていただきます。

相談件数が0件ということで、これは大変残念なのですが、現在、NPOですとか府民活動は大変多様化しております、事業規模も億を超えるところ、消費税を納入するような1,000万円を超えるところから、年間それこそ会費で5万円以下とかで活動しているところまでさまざまでございます。それは本当に世界規模で活動する非営利団体があるのと、それから、近所で集まってNPOにしてみようかというぐらいでやったものが

あるのではないのですけれども。

特にクラウドファンディングというのは人様からお金を集めるので、このように使いました、このような成果が出ましたということをはっきりと報告しなければなりませんので、NPO側にそれだけの経理的な、また事務的な能力も必要になります。となると、そこそこの事業規模がもともとあるという必要が実はあるので、そこで大阪府がこれを立てられたときにすごくいいなと思ったのは、そこまで行かないNPOってたくさんいるのですね。規模を大きくしたいけれども、経理的な能力が基本的にはお小遣い帳というか、出納帳でしかつけられないとか、事業報告書もひな形がないと書けないとかいうところが多いので、その部分を対象にされてクラウドファンディングなどを活用していただいて府民活動を活発にするという意味で大変に意味があると思いましたので、いろいろ大阪府のこの取組みを見たところで、ちょっと対象があまりはっきりしていない。府民の活動を支援しますよということはあるのですけれども、どのような府民の活動を支援するのかははっきりしないところもありましたので、今後、1つは、今もその対象を明確にしてアウトリーチというか、お声かけをされているのかどうかというのが1つの質問と、今後、もしそうでなければ、そのようにして続けていただければいいのではないかという意見です。すいません、ちょっと雑駁ですが。

【石井部会長】 わかりました。

ちょっと今日は趣を変えまして、全部意見を聞いてから担当者からご回答をいただきますので、関係の方々、答えを考えといてください。お願いします。

それでは、次に、秋元委員、お願いします。

【秋元委員】 どうもありがとうございます。すいません、ちょっと喉の調子が悪い。

まず、私、エネルギーとか温暖化が基本的に専門ですので、そのあたりについてコメントさせていただきたいと思います。

資料2-1で、最初に、左上のグラフで温室効果ガスの排出量が2015年度は2014年度に比べて3.9%減少ということで、2012年の後から下がっている様子が見られているということで、結果だけを見ると非常にいい結果になっているというところではあるわけですが、ただ、この温暖化問題はよくやっぱり考えないといけないのは、産業活動と裏腹の部分がありますので、排出量が下がったからといって喜ぶのではなくて、要因がどうだったのかということに関してやはりよく見ていく必要があるかなと思っています。

何を申し上げたいかといいますと、産業が衰退して、経済活動、特にエネルギー多消費の製造業が衰退すれば、このCO₂排出量は自動的に減っていきますので、こういった今のCO₂排出量が減っている要因が、ものづくりの産業が大阪府から減っていつていることによる部分が大きいのではないかという懸念が拭い切れないと。これは日本全体の部分でも言えるわけですが、特に震災以降エネルギーの状況はよくなって、そういう状況が見られてきているように見えるということです。

このあたりに関してはちょっといろいろなデータを詳細に分析しないといけないので、まだはっきりしたことは言えないですけども、そういったところについてちょっと留意しながら、要は我々が目指すのは持続可能な発展で、これは最初の資料でもありましたようにSDGsの同時達成ということで、持続可能な発展を目指すということですから、経済産業活動もいいし、それで同時にCO₂も減っていく、ほかの環境物質に関しても減っていくという姿をつくっていくということが重要ですので、減ったからといって喜ぶだけではなくて、しっかり要因を見て、これが持続的なものなのかどうなのかということをチェックしていく必要があるかなと思っております。それはちょっと雑駁としたコメントです。

その上で、次、資料2-3ですかね。細かい部分で、2-2も含めてですけども、私と関係するようなところでは、特に例えば2-1-1の省エネ行動の普及啓発事業ということで、これは想定以下ということですけど、理由は少しそのキャラクターの問題だとか、そういうことを書かれていて、回数そのものが減ったからといって特にそれ自体が問題ということではないのだろうと思いますけども、ただ、こういう省エネ行動の啓発というのは、やっぱり気長に持続的にしっかり続けていくということが重要だと思いますし、特に若い世代に対して、学校とかそういうところも含めてしっかりそういうものを根づかせていって、将来そういう行動が自然ととれるような環境をつくっていくということが大事だと思いますので、粘り強くやっていっていただきたいと思う次第です。

もう1点だけ申し上げますと、ちょっと私と関係するところで、2-1-6で水素関連ビジネス創出基盤形成事業というのがありますけども、ここでH₂O s a k a ビジョンということが書かれていて、私、この委員をさせていただいておりますので、非常にこの中では活発に活動して、これはすぐ直近のCO₂排出削減につながる問題ではなくて、10年度、20年後の排出削減につながっていくということに関係するもので、しかも、それが産業を育成しながらやっていきたいということを目指すもので、先ほど申しました持続可能な発展ということに帰するかなと思って頑張っているところでございまして、こういう

ものを積極的にやっていただいているということは非常に重要だと思いますので、こういうものも引き続きしっかり頑張ってやっていっていただきたいと思う次第です。

以上です。

【石井部会長】 ありがとうございます。コメントが多かったかなと思います。

それでは、この流れで近藤委員。

【近藤部会長代理】 そうしましたら、私、大気とかが専門なので、まず1つ目は、熱帯夜が減少傾向にあると、こう書かれているのですが、果たして本当なのかなというところは少し疑問がありまして、こういう書き方がいいのかというのは素直にちょっと疑問に感じます。下がっているのですしたら何らかの対策があって下がるということなので、多分なかなかそう簡単には下がらないと思うので、ちょっとここの書きぶりがどうかというのは少し思うところです。

それともう1つは、次、大気関係で、二酸化窒素は順調に下がっていると。これは大阪府がやっている自動車NO_x・PM法が非常に効果を出しているものだろうと推測しますので、これは政策と結果が非常に一致していると思うのですね。

PM2.5については、減っているのですが、これは果たして何か政策があって下がっているのかどうかというのは少し検討が必要で、やはり中国の排出抑制が多分非常にきいて、長距離輸送が多分減っていることによって減っているのでしょうと、そう思いますので、そこら辺の検討も少しやっていただきたいということです。

あともう1つの、この資料2-1では取り上げられてないのですが、この細かいところの7ページ目の2-4-1-4、光化学オキシダント・VOC対策の推進ですね。光化学オキシダントは、これは大阪府がどうのこうのということはないですけど、やはり高い状況で推移しているということで、減少傾向が見られてないということで、これは大阪府だけじゃなくて日本全体の問題になっているわけですね。ちょっと評価のところは、何か事業所に対して高くなりそうだからNO_xやVOCの削減の要請を行いましたと、たくさん行いましたと。だから星がたくさんですよというのがちょっと違和感を感じましてですね。そういうのがない方が実は健全なわけですし、そこら辺の評価の書きぶりが少し違和感を感じたというところがあるので、少し考えていただけたらと思います。

以上です。

【石井部会長】 ありがとうございます。

では、私を飛ばしまして、加賀委員、お願いいたします。

【加賀委員】 加賀です。私の方は景観が専門ということで、また、関連して、みどりに関してちょっとしたコメントをさせていただきたいと思います。

資料2-3の11ページになりますが、ここで3-4、美しい景観づくり推進事業ということで、これも事業をきちんと推進していただいているのですが、1つちょっと気になるのが、まず、関連するSDGsゴールが何かこれ、ちょっと数字が入ってなくて。なので、これはちょっと教えていただきたいと思います。

あとは、ここでいろいろ施策をしていただいている中で、例えば外国人を対象としたビュースポットツアーやイベントなどで情報発信というところですけども、こういうものは、外国人の観光客だけじゃなくて、大阪府民に対しても大阪府の中ではこういう美しいところがあるよというやはり啓蒙というのが必要だと思いますので、府民に対しての情報提供をされているかどうかということも、これも質問で出したいと思います。

あと、関連しまして、みどりというところで、同じページの3-1で「みどりの風を感じる大都市・大阪」の推進というところで、これが自己点検では、ちょっとこれ、進捗の方が星2つということで、自己点検・評価のところでは事業周知が不足の結果ということで書かれておられまして、改善策としては事業の周知を進めていきたいということですが、これについて、もう少しどのような形の事業周知を考えておられるかということも、またこれ、お答えいただければありがたいと思います。

例えばやっぱり多世代とか、あと、親子ともどもやはりこういうみどりの大切さや豊かさまいたいところを学んでもらうとか知ってもらうような、そういう機会もすごく大切だと思いますし、また、関連施策と連携してということだと考えると、これ、ページが飛びますが、2-1-9ですね。3ページに、例えばアドプトフォレスト制度による企業の森づくりがあります。こういうものも大阪府で進めているということでしたら、こういう関連施策とうまく組み合わせて、大阪府ではこういうすごく豊かな森づくりも進めていって、いろいろ体験できるようなところもあるよということもセットにしてPRしていくということも考えられるのではないかなと思いますので、ちょっと今のは意見ですけども、そういう点も踏まえていただければと思っております。

あと、この2-3の資料で、ちょっと一部関連するSDGsゴールのところはマイナスとありますが、該当しないという形で書かれているんですけども、これ、見ていましたら結構該当するものもあるのではないかなとちょっと思うようなところもありまして、市民参画とかそういう意味合いで、できるだけ関連するような形でこのゴールの方も考えて

いただくということで、幾つかちょっとこれ、ゴールが書かれてない欄がございますので、そこはまた再考いただければと思っております。

以上です。

【石井部会長】 ありがとうございます。

では、貫上委員、お願いします。

【貫上委員】 私の方は、廃棄物の関係ということでございますので、それと、下水道の方も絡めておりますので、その2つの面から少し意見を言わせていただきます。

まず、廃棄物といいますか、資源循環の話になりますと、この2-3の資料の4ページ目、5ページ目の見開きのあたりが関連するところかなと思っております。おおむね、例えば5ページ目の真ん中以降にある2-2-6のPCB廃棄物、いわゆる有害性の廃棄物の処理、特にPCBは年度が決まっておりますので、そういうものについての取組みであるとか、それから、産廃の処理、もしくは一番下の2-2-8の最終処分についてもうまく進められているということで、特に申し分はないのかなと思っております。

4ページ目の方でございますけど、特にこの一番上の2-2-1でいわゆる一般廃棄物の絡みのことが評価項目としては書かれているのですが、実際にこの細かな数字といいますか、中では、1人当たりの1日の資源ごみを含む生活系のごみ排出量が400とか500とかいう数字が出ておまして、片や2-1の方の資料では、一番左下のグラフになります。これが900という形で差が大きく出ていると。ちょっとこれも実はいわゆる事業系の一般廃棄物というものがかなり大阪は多いというのが問題になっているということがございまして、以前からこういう特に一般の市民の方にとっては事業系廃棄物というのはあんまり関与するところじゃなくて、こちらの2-3の方の資料にございますような1人当たりの資源ごみを含む生活系のごみの排出量がどれぐらい下がってきたかということでございますので、もしPRをするということであれば、そちらの方の生活系ごみの方をむしろ前面に出していただくのが市民の方、府民の方のやりがいにつながるのかなというのが1点と。

それともう1つは、いわゆる事業系一般廃棄物、特に全国的に見ても大阪はかなり割合が大きいというのが特徴になっているということになってはいますが、その辺の要因がどうなのかということと、それと、その対策というのがちょっとこの中では入っていないのかなという気がしまして。

例えば2-3の4ページの一番下の2-2-4というところには、産業廃棄物の多量排出

事業者に対するいろんな取組み、いろんな指導というものが前からされているのですが、その事業系一般という話も多分これでやられているのかなと思いつつ、ちょっとあんまり表に出てきてないというのが気になるところでございまして、もし関連のことがございましてお教えいただけたらなと思っております。

それから、下水の方でいきますと、先ほど資料2-2、A4の一枚物でおまとめいただいたその1ページ目の一番下から裏のページにわたって流域下水道というのが挙がっておりまして、とりあえず星が2つということで挙がっているのがありますので、あえて申し上げておるのですが、こちらは裏のページの続く取組みの整理の内容について、いわゆる数値目標が達成できなかったということが大きな点なのかなということで、あえて星2つということの評価をされているのだなと思っております。

ただ、これはこの資料2-3の9ページ目の真ん中あたり、下から2つ目の欄になるのですが、2-4-2-7ということで流域下水道事業の整備内容を2つ挙げていただいているのですが、数値目標等が要するに箇所数としての数値目標を達成できなかったということで、その原因として財源等の問題がありということではありますが、基本的に下水道行政というのはほとんど半分ほどは国費の補助事業ということになっておりまして、特に昨年から今年にかけて国交省からかなり補助金が絞られたということもございまして、かなりこの辺のところは苦しいところがあったのだと思っております、担当の方としてはですね。それで、この中としましては、特に改善策として今後の方向として引き続きということで、これ以上は書きぶりが非常になかなか難しいのかなと思っておりますので、あえてここで質問どうこうではなくて、少し背景という形の説明をということで思った次第でございます。

以上でございます。

【石井部会長】 どうもありがとうございました。

私の方からは1点だけですが、これは心の中で私は泣いているのですが、生物多様性の部分です。資料2-3の6ページの2-3-2に生物多様性保全のための普及啓発推進というのがあります。

ちょっと先回りして悪いのですが、後で出てくる資料4-1の2ページの一番上を見てください。毎回いろんなところで言い続けているのですが、生物多様性の府民認知度を2020年までに70%にするということを書いてありまして、この計画は、私、策定の段階から関わっていて、この70%と言ったのは私か府の方かわからないですけど、70%

ぐらい2020年だったら行っているだろうと思っていたのですが、この資料をごらんになっていただけたらわかりますけれど、2017年、昨年時点で府民の認知度17.8%なのですね。ということで、一言担当の方にお答えいただきたいのは、これはどういうことかということです。ちょっと厳しい言い方ですけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ということで、以上、委員の皆様からご意見伺ひました。後で追加があるかもしれませんけれども。

それでは、先ほど岩屋委員からありましたけれども、順番に担当の方からお答えあるいはコメントいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

【事務局（森副主査）】 1点目の岩屋委員からご指摘あったクラウドファンディング担当の環境農林水産総務課の森と申します。よろしくお願ひいたします。

委員の方から声かけの対象を今までどうしていたかというところで指摘ありましたけども、それにつきましては、規模の大小とか資金調達の状況とかは考えずに、環境NPOが集まる場で声かけを今までできていたと思ひます。今そういう状況ですので、多分、過去にやった事例とかもその辺がまざっている状況だったのですけれども、今後の対応としましては、規模の大小を区別して声を掛けるということが難しかったので、資金調達に苦慮されているNPOの方を対象に、クラウドファンディングの活用のセミナー等を実施するよう調整していきます。

【石井部会長】 何か今の時点でよろしいですか。

【岩屋委員】 資金調達に苦労しているところに声かけされるのはすごくいいと思ひますので、調達された後もサポートがあるのかどうか、ちょっとここではわからなかったのですけれども、そこはもう関係なく、クラウドファンディングのラインに乗るまでが事業ということですかね。

【事務局（森副主査）】 クラウドファンディング実施の後というところには、その後、事業が起こっていくかというところになるかと思ひますけど、そちらについては、声かけたクラウドファンディング事業者さんの方でその後のクラウドファンディングもやった後の状況の報告とか、そういうのも一定聞いていただくようにそのプロジェクトの中でされておりますので、そういった意味で、まずやる前にこういう事業をしますというのがあるって、資金調達が集まった後はこう実施していますという状況は報告していると聞いています。府が直接そこに一緒にフォローしていくという仕組みは今のところはできてないなと思ひております。

【岩屋委員】 わかりました。

【石井部会長】 それでは、秋元委員から3つほどコメントという形でいただいていると思いますけれども、何か担当の方、ありますでしょうか。

【事務局（橋本課長補佐）】 ご意見ありがとうございます。地球温暖化対策等を担当しておりますエネルギー政策課、橋本と申します。

秋元専門委員からのご意見につきましてですけれども、温室効果ガス排出量の状況ということでは、2012年、13年ぐらいまでは増えておりまして、最近若干減少傾向にあるという中で、部門別については、家庭部門でしたら1人当たりあるいは世帯当たりのエネルギー消費量でございますとか、業務部門でしたら床面積当たりのエネルギー消費量といった指標も確認しております。それから、運輸部門につきましては、一番減少が割合としては大きいところなのですが、エコカーの普及等で削減が進んでいるのかなと見ております。ご懸念の産業部門につきましては、府域の排出量の中で部門別に見て占める割合が一番多いところでございます。景気の動向ですとか、必ずしも減少要因だけではなく、今後も増加につながるような変化というの也被考えられる中で、製造品出荷額等についてはおおむね変化なくおこなっているところですが、主な、特にエネルギーを多く使われる事業者様については条例に基づき届出を受けておりまして、温室効果ガス排出量の変化の要因につきまして、委員のご意見を踏まえまして、引き続き分析を進めてまいりたいと思っております。

【石井部会長】 ありがとうございます。

秋元委員、これについて何かございますか。よろしいですか。

それでは、近藤委員からも3つほど少しいただいております。これはご意見と質問も入っていると思いますので、担当の方からお願いいたします。

【事務局（橋本課長補佐）】 引き続きましてお答えさせていただきます。

熱帯夜についてはコメントをいただいたところなのですが、熱帯夜日数、資料2-1の方に記載をしておりますデータは、大阪、名古屋、東京、横浜の4カ所で気象台が測っておられるデータをもとに、5年移動平均で熱帯夜日数の推移を示しているものでございます。実際の数値としてはこのような変化を示しておることをごらんいただければと思いますが、全体的なヒートアイランド対策につきましては、2004年3月に国としてヒートアイランド対策大綱を定め、大阪府といたしましても2004年6月にヒートアイランド対策推進計画を策定して、以降ヒートアイランド対策を進めてきておるところ

でございます。対策としてすぐに大きな効果があらわれるというよりは、地道な取組みと
思いますけども、引き続き計画に基づいて取組みを進めてまいりたいと考えております。

【石井部会長】 ありがとうございます。

【事務局（谷垣参事）】 環境監視を担当しております環境保全課の谷垣でございます。

PM2.5につきまして委員からご指摘がございましたが、これにつきましては、私ども
も例えば中国のデータも見ておりまして、平成28年、29年と、過去に比べますと中国
の例えば北京の平均濃度などが大分低下してきているという状況を見ておりまして、これ
も27年度から大きく改善した要因だと思っております。その辺も含めまして、今後とも
データを見ましたり、その成分分析などもしておりますので、そういう情報も含めて検討
してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【石井部会長】 ありがとうございます。

近藤委員、何かございますか。よろしいでしょうか。

【近藤部会長代理】 いいです。

【石井部会長】 わかりました。

それでは、加賀委員からいただいておりますSDGsの記述がないところもあるという指
摘も含めて4点いただいたかなと思うのですが。担当の方からお答えあると思います。

【事務局（池田総括主査）】 まとめまして、担当部局が来てないところもありますので、
ちょっと私の方から回答させていただきます。

SDGsのゴールにつきまして、確かにちょっとついてないところ、先ほどの3-4で
いいますと関連なしであったりバーであったりというところがございます。こちら、今回
6月の環境総合計画の改定に当たりまして、環境農林水産部の中では、まず事業マッピン
グといいまして、それぞれの事業とターゲットの関係性を一通り洗い直しまして、それ
どのような事業がゴールに該当するかという整理をしているところでございますので、こ
のあたり、一通りそろっているところではあるのですが、この作業が庁内全体では
できておりませんで、他部局の中ではちょっとそこまでの整理ができてないところもあり、
現時点ではゴールの整理というのができないという事業も幾つかある状況でございますの
で、今後、連携しながらきちんと位置づけられるようにはやっていきたいと思ってお
りますので、よろしくお願いいたします。

それで、同じく3-4の事業で府民に対してというところがございます。こちらもちよ
っと担当部局が来ておりませんので、ご意見としてしっかり伝えさせていただきますので、

よろしく願いいたします。

あわせて、3-1のみどりの事業のところでございます。どのような事業周知であるかとか、どんな世代、関連施設の連携等についてご意見いただきました。ご質問もいただいております。こちら都市緑化を担当している者が不在ですので、こちらはちょっとまた改めて加賀委員とほかの委員の皆様にもご回答させていただければと思いますので、申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

【石井部会長】 ありがとうございます。

では、続いて貫上委員から4つほどいただいたかなとも思うのですが、担当の方、何かご回答あるいはコメントあったらお願いいたします。

【事務局（橋田参事）】 循環型社会推進室の橋田といいます。

私の方からは、貫上委員の方から事業系の一般廃棄物の関係の対策についてということでご質問があったので、お答えさせていただきます。

これにつきましては、委員のおっしゃるとおり、1人1日当たりのごみの排出量が全国よりも高いということはあったのですが、近年大分減少しております、これは何がきているのかということだと思いますと、委員のおっしゃるとおり、内訳としてはやっぱり生活系の排出量がかなり下がってきているということで、全国の平均で並べましてもかなり上位の方に位置しているということで、生活系、府民の方は結構認識されて対策をやっているということで効果が出ているということなのですが、あと、また資料3でもご説明いたしますが、大阪はやっぱり都市部ということで、事業系のごみの割合が全体の一般廃棄物の中では全国平均3割に対して4割ほどあるということで、かなり多いと。大阪市さん、堺市さんとかの政令市とか、大きいところを中心になるのですが、こういった事業系のごみの対策がやっぱり重要になっているということで、基本的には、これ、一般廃棄物ですので、市町村さんが対策をやっていただくということになります。

ちょっと書き切れてないのですが、資料3の裏のそこには若干書いてはいるのですが、例えば大阪市さんでしたら、焼却施設の中の方に持ち込まれるような紙ごみの搬入禁止を行ったりとか、あるいは、産業廃棄物系の対策と似たような感じでしたら、多量排出者の方に減量化計画書というものを市町村が提出を求めて、それに対して指導を行う、あるいは事業系のごみの排出実態なども調査しながら、効果的な対策を事業者を求めるという対策も実際市町村の中ではやっていただいております。

以上です。

【石井部会長】 ありがとうございます。

これは、資料の3、もう一度説明がありますから、また後でよろしくお願いします。

そしたら、私の方から漠然とした質問をさせていただきましたが、よろしくありません。

【事務局（島田課長補佐）】 みどり推進室の島田でございます。

石井委員からお話のありました生物多様性の認知度という非常に厳しいご質問なのですが、2020年までに内容を知っている府民の割合を70%にするという大目標なのですが、まだ現在のところかなりちょっと、2017年で17.8%というちょっと厳しい状況になっているのは事実でございます。

ただ、生物多様性という言葉自体の認知度は、資料の4-1の2ページになるのですが、その下の方に参考という形で書かせていただいておりますけれども、この生物多様性という言葉の認知度、言葉自体を知っているかどうかという問いをしましたところ、33%あると。さらに下なのですが、下記の生物多様性に係る項目のいずれかについて知っていますかと。例えば生き物はそれぞれの豊かな個性とつながりにより支え合って生きていることであるとか、私たちの生活は、生物多様性によってもたらされる生き物の恵みによって成り立っていることとか、こういう意味合いを知っていますかということ尋ねましたところ、認知度は約67%あるということで、生物多様性の中身は知っていると。言葉も知っているのだけれども、生物多様性ということを人に説明できるというレベルまでには行っていないという形が非常に多いということで、我々としてここを何とかしていかなければいけないということで、毎年大阪府内の博物館とか水族館とかそういうところ、55施設に協力いただきまして、生物多様性キャンペーンというものを行ったりしながら一人でも多くの府民の方々にちょっと生物多様性を知っていただくということで取組みをさせていただいております。

また、地道な取組みなのですが、例えば名刺に生物多様性と、知ってくださいと、これ、石井委員にもちょっとご協力をいただいているのですが、そういう地道な取組みをやっていながら生物多様性ということを少しでも広げていきたいと。ただ、2020年が目標値なので、かなりちょっと頑張らなければいけないということで、ちょっと気合いを入れてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

【石井部会長】 脚注を見てちょっと私も安心しました。67%だったら四捨五入で7

0%ということですね。

それでは、大体適当な時間になっていますので、次に進ませていただいてもよろしいですか。今の部分につきましても、委員の皆様、後でお気づきの点がありましたら。

8月ぐらいまででいい？ 8月いっぱいぐらいということで。

【事務局（池田総括主査）】 はい。

【石井部会長】 メール等で事務局へいただければと思います。よろしく申し上げます。

では、関連しますので、続きまして、審議事項の（3）に参りたいと思います。重点的な点検・評価ということで、今回は資源循環社会の構築ということでございます。

では、事務局からまずご説明をお願いいたします。

【事務局（橋田参事）】 循環型社会推進室の橋田です。失礼しまして、座って説明させていただきます。

資料3のA3横の一枚物をご覧ください。私の方からは、資源循環型社会の構築についての取組み状況についてご説明いたします。

まず、1枚目の上です。四角で囲ってありますところが新環境総合計画の目標になっております。

長期的視点としましては、2050年ごろを目標としまして資源の循環的な利用が自律的に進んで、生じた廃棄物はほぼ全量が再生原料として使用され、製品として購入される循環型社会を目指すことにしております。

それから、短期的な目標としましては、2020年度としており、リサイクル等を推進することにより、一般廃棄物と産業廃棄物の最終処分量をそれぞれ32万トン以下、37万トン以下とする目標を設定しております。

それから、リサイクル社会を実現するための府民行動の拡大ということで、府民の指標も目標を2つ設定しております。1つは、リサイクル製品を購入している府民の割合を倍増する。具体的には69%まで上げる。それから2つ目が、資源物を分別している府民の割合を概ね100%とするものです。

この環境総合計画の実行計画としまして右に書いております大阪府循環型社会推進計画を平成28年6月に策定しております。この計画は、廃棄物処理法及び循環型社会形成推進条例に基づきまして策定しております。目標値につきましては、一般廃棄物と産業廃棄物に分けまして、国が定めております4つの項目、排出量、再生利用率、最終処分量、それから、1人1日当たりの生活系ごみ排出量の目標を設定しております。設定の考え方に

つきましては、国の目標と同等以上の対策を見込んで設定をしております。

ちなみに、再生利用率につきましては、先ほど事業系が多いという話をしましたが、都市部特有の実情やこれまでの推移を踏まえた上で目標値は設定しております。

それと、この推進計画の中では、この目標以外に、府民や事業者、市町村といった主体が取り組みを実感できるものの指標も要るのではないかと審議会でもご意見を、6種類設定させていただいております。例えば、生活系ゴミの分別率は、22.5%が現状ですが、こういった形で皆さんが実感できるような指標を設定しております。

現状というところで、実際のデータの推移でございますけど、左半分が一般廃棄物になっておりまして、一番左の表が一般廃棄物の最終処分量等の推移になっております。これを見ていただきますと、排出量や最終処分量につきましては8年ぐらいの経過の中では減少傾向にあります。これは市町村の3Rの取り組みや、容器包装リサイクルといった取り組みなどが進んだ成果と思われれます。

それと、特徴的なところでいえば、この折れ線グラフで描いております1人1日当たりの排出量の推移になります。上の四角が大阪府で、下の三角が全国となっております。8年前は全国よりもかなり高い数字になっていましたけど、2016年度、直近では全国平均に近くなっており、ごみの削減は進んできているという状況でございます。

それから、右側のリサイクル率の推移という折れ線グラフが2つありますけど、下の方が大阪府で上の方が全国となっております。これを見ますと、8年ぐらいの推移を見ますと微増しているということなのですが、最近はやや横ばい傾向です。全国と比べますと低いですが、それは下の注釈で書いておりますとおり、大阪は事業系のごみが全国よりも多く、リサイクル率の計算では市町村が把握できないものは盛り込まれていません。具体的には、事業者さんが直接リサイクル業者に渡しているようなものが数量を把握できていないため、13.8%という大阪府の数字にも反映できていません。

それから、府民のアンケート結果ということで、府民意識の結果につきましては、リサイクル製品を購入している府民の割合につきましては、2017年度は43.3%、目標はまだ達していません。それから、資源物を分別している割合、これは95.4%ということで、おおむね100%に向けて引き続き努力が必要であると思っております。

それから、右側の産業廃棄物でございますけど、こちらの方は、経済活動の影響を受けて景気の動向によって排出量は上下する特徴がございます。あと、この排出量や最終処分量の推移のグラフなのですが、毎年でなく5年ごとになっております。これは事業者等に

調査等を行った上で算定するため、毎年は算定できないため、5年ごとの推移になっております。数値的には若干排出量自体は上下するのですが、最終処分量につきましては減少傾向になっております。

また、右側の再生利用率につきましては、長期スパンの10年で見ますと再生利用率は上昇傾向なのですが、近年は横ばいになっております。

あと、産業廃棄物は不適正処理がよく問題になるのですが、下の方に不適正処理件数の推移ということで棒グラフで示しております。これも10年スパンで見ますと減っているのですが、最近微増しています。これは監視パトロール等を強化することによって件数が増えています。

じゃ、その内訳はどうかといいますと、右側の方に書いておりますとおり、2010年と2016年を比べますと、野焼きが減って、解決がなかなか難しい不法投棄、こういったものが割合としては増えている傾向があります。

以上が環境の現状でございます、次は裏面を説明します。

こちらは主な取組内容ということで実施した施策を載せております。大阪府の推進計画では、上の四角で囲っている4つの柱を立てております。1つ目はリデュースとリユースの推進、2つ目はリサイクルの推進、3つ目は適正処理の推進、それから、4つ目としましては非常災害時の廃棄物の適正処理の備えです。この4つ目の非常災害時の廃棄物の処理につきましては、これは東日本大震災を踏まえまして今回の計画から新たに追加された項目になっております。

では、具体的にご説明いたします。

左側の一般廃棄物でございますけど、まず、リデュース、減らすと、リユース、再使用の取組みとしましては、大阪府は毎年10月が国の3R推進月間ということになっておりますので、スーパー等と連携しまして「環境にやさしい買い物キャンペーン」、右に絵が載っていますけど、「もずやん」が載っているこういうポスターを掲示しまして、マイバッグとか、食品ロスの削減を啓発しています。

また、リサイクルの推進ということでは、容器包装リサイクル法などいろんな情報を市町村からいただいて情報共有するとか、市町村におかれましては、先ほど事業系の対策の話がありましたけど、まだまだ資源化可能な紙等がたくさん含まれている他、プラスチック類は事業系から出た場合は産業廃棄物になりますので、本来は市町村に持ち込まれたらだめなため、削減又は分別していただく取組みなども市町村にはやっています。

それから、3つ目の丸ですけど、リサイクルの推進の取組みとしまして、大阪府では循環型社会形成推進条例に基づきまして、2004年度からリサイクル製品の認定制度を行っております。2015年度からは、1回壊れたものをまた同じ製品として繰り返して使うことで、「ネクスト」という名前をつけまして、新たに認定を増やしている状況でございます。

認定の推移は左の棒グラフで描いておりますとおり、現在は274製品ございます。そのうち折れ線グラフで描いておりますのは、再生舗装材を除くものです。これは建築物の解体で出てくるようなコンクリートがらなどを使った再生舗装材ですが、建設リサイクル法でかなりリサイクルが進んできているということで、実は来年2月には認定から外す予定にしております。それを除いたのが折れ線グラフになっており順調に増えてきているということで、これからも一層取組みを進めていきたいと思っております。

それから、次、4つ目ですけど、大阪湾広域処理場整備促進協議会という、これは近畿圏域で廃棄物の最終処分を海上埋立てで行っている事業でございますけど、圏域全体で一般廃棄物の2020年度の減量化目標を設定し、圏域全体で取り組んでいくことが決められています。

最後、大規模地震等の発生時の対応につきましては、昨年3月に災害が起こったときの処理の基本的な考え方とか手順といったことをまとめる廃棄物の処理計画を策定しまして、昨年11月には図上演習も2回ほど実施しております。

それから、右側の方の産業廃棄物の方でございますけど、リデュースとかリユースの取組みにつきましては、先ほど貫上委員からもしっかりやっているとのお話をいただきましたけど、排出者に対して処理計画書を出してもらい指導などを行って抑制に努めてもらっております。また、リサイクルの推進ということにつきましては、多量排出事業者のいろんな取組みを情報収集した上で、周知啓発を行っております。あるいは産業廃棄物でちょっと問題になっていますのは、やっぱり建設廃棄物にいろんなものがまじってしまい分別ができてないので、初期段階できれいに分別しましょうと、建設業者あるいは発注者に対してリーフレットで啓発を行っております。

それから、3つ目としまして適正処理の推進ということで、こちらの方は排出事業者に対して立入検査あるいは業界団体にも周知をする、あるいは、産廃の処理業者に立入検査を行うとか、優良認定制度を周知した上で取組みを広げています。また、先ほど不適正処理件数の棒グラフがありましたけど、監視パトロールも警察と連携しながら行っている状

況にございます。

それから、最後、P C B廃棄物でございますけど、これはP C Bの特別法によりまして処分期限が定められており、特に高濃度、高圧のトランスとかいったものにつきましては2020年度末には処分を終わらないといけないため、府としては実態調査を行う他、チラシとかポスターで啓発しながら適正処理に向けて今現在取り組んでいる状況でございます。

最後、今後の取組みということにつきましては、こういった施策を毎年把握しまして、もちろん市町村さんの取組みも含めて把握した上で、計画の進捗状況をプレス提供した上でホームページにも載せていく形で、的確な計画の進行管理を行い、目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上です。

【石井部会長】 どうもご説明ありがとうございました。

それでは、先ほど一部もう先行してご意見もあったのですが、この部分、資料3ですけれども、改めましてご質問、ご意見等あったら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

貫上委員、まだ何かありますか。

【貫上委員】 先ほども申し上げたのですが、大体においてはいいと思うのですが、この資料3の右上といいますか、目標値の票がございまして、その下に、小さな字で非常にあれなのですが、生活系のごみの排出量が括弧書きで504という数字が出ていますよね。これは2016年の値と実績ということですか。最新年度ですからそういうことですよ。仮にこうしますと、上の数字と比較しますと、2014年度の実績からさらに悪くなったという認識でよろしいのでしょうか。

要するに、上の目標値として項目としては4つ、対象としては一般廃棄物と産業廃棄物があるのであれば、ぜひともそれぞれのグラフというか、経年変化のグラフを下にもお見せいただきたいなと思っております。例えば今の生活系のごみの排出量ですと、ちょっとすぐには読み取れない形ですよ、経年変化につきましては。それとか、あと、最終処分量の値についても、例えば下のグラフの一番左端の一般廃棄物の最終処分量の推移ということになっておりますが、これでいくと、棒グラフの一番上になるのでしょうか、2016年度で36万トンという数字がこれになるのでしょうか。すぐにはちょっと読み取れないなというのがあってですね。これを全て、少なくとも一番下の1人当たりの生活系

ごみの排出量の進捗状況のグラフが欲しいなと思ったような次第でございます。いかがでしょうか。

【石井部会長】 お答えいただければと思います。

【事務局（橋田参事）】 生活系ごみの排出量ですが、国の目標値は、家庭から排出される生活系ごみのうち集団回収量と資源ごみが除かれています。それに対し、指標は、資源ごみを含むので、国の指標と若干違い、数字が異なっております。

【貫上委員】 すいません、それはそれとして、この右上の表は、これは大阪府さんの一応目標値ですよ。

【事務局（橋田参事）】 はい。表の、403g／人・日は府の目標値です。

【貫上委員】 とか、461グラムは、これは大阪府さんの？

【事務局（橋田参事）】 府の目標の実績値です。

【貫上委員】 国は置いといて、これは大阪府さんの数値であれば、これと合わせてどうかということをやったりしないといけないのではないのでしょうかね。

【事務局（橋田参事）】 指標については府民にわかりやすいということで、資源ごみ、資源回収に出しているものも含め、自分たちがどれくらい出しているかという数値にしています。自分が100出しているうちの20は資源回収の新聞紙で、残り80だけを目標にしても、自分が出しているイメージができないため、あえて資源ごみを含む指標としています。

【貫上委員】 すいません、私もこんがらがっていますが、大阪府の指標としてはこの表の値なのですよね。集団回収量と資源ごみを除く数値で計画値としては出されている、目標値を出されているという理解でいいのですか。

【事務局（橋田参事）】 目標値は集団回収量と資源ごみを除いたものです。

【貫上委員】 そしたら、それを合わせて評価をしないと評価できないのではないかなと思うのですが。

【事務局（橋田参事）】 8月末に進行管理結果を公表する予定なのですが、その中では、指標値も含めて、委員がおっしゃっているように推移もグラフとして出していきたく思います。生活系ごみの1人1日当たりの推移、それから目標値も含めお伝えしようと思います。

【石井部会長】 よろしいでしょうか。じゃ、ちょっと整理をまたお願いしてということですね。

ほかは、委員の皆さん、何かございますでしょうか。

じゃ、秋元委員、お願いします。

【秋元委員】 専門ではないので雑駁なちょっと感想としての意見です。ここで大阪府さんとしてこういう形の中で進捗管理されるというのはこれでいいと思うのですが、私のちょっと1つの思いは、やはり今ITとかAIとかそういうものが非常に進行していて、そういうものの中で社会行動を変革させるようにしながらこの循環を高めていくと。資源効率を高めていくという部分がもう少しあるかもしれませんが、そういう何か可能性みたいなものへの取組みというものを、大阪府さんがやられることではなくて政府でやることだろうとは思いますが、少し意識されながらやられてはどうかと。要は、なかなか住民行動とか市民の行動だけに促していると限界がありますので、もう少しインセンティブに働くように、AIとかITが非常に例えばニーズのマッチングとか、本来こういうものをリユースしたいというマッチングが、今既に民間事業でそういうものはやっているわけですが、もう少し何かそういうものをもっと積極的に活用していくような形を少し府としても促すようなことをしていくことによって、そこでビジネスも成り立って、社会もそういうリユースとかリサイクルみたいなものが進んでいくようなことをちょっと意識されると、もう少し将来的にいいかなと思います。

今やっぱり大量消費社会でいろいろな物が安く供給できるので、そういう消費が進んできたわけですが、だんだんやっぱり成熟していく社会の中では、しっかりよい物を長くマッチングさせながらずっと使い続けていくという社会を築いていって、そのためにはやっぱり我々の所得も、府民の所得も上がって、そういうものを指向できるような社会にして、これはまた持続可能な発展ともつながるので、何かちょっと、すいません、漠然としたコメントなのですが、そういうことをぜひちょっと将来的には考えていっていたけるとありがたいなと思います。

【石井部会長】 今はやりの言葉でいうとSociety 5.0なのではないでしょうか、超スマート社会ということですね。多分、ここの議題というより次の議題がいいのかもしれませんが。次の2020年度から始まる新計画の中にどう入れていくかということかもしれません。

現時点でどうでしょう。AI、ITの類いをこのような管理に使っていく、そういう方向性というのは大阪府さんはお持ちなのではないでしょうか。

【事務局（小林課長）】 産業廃棄物指導課長の小林でございます。

今この循環型社会推進計画ではまだそういう考え方が盛り込まれておりませんが、社会の方はそれは動いておりまして、例えば産業廃棄物の処理をする事業者もそういうところに目をつけて行って、今それを産業としてどう発展させるかというのが国の計画でも、今回策定された計画でもうたわれております。ですので、今、部会長がおっしゃっていただいたように、次の計画ではそういうものをきちんと見据えて、大阪府で何ができるかというところを業界団体ともいろいろ話をしながら計画の中にも位置づけて、実際にやれることをやっていきたいと思っております。

【石井部会長】 ありがとうございます。何か滑らかに次の議題に入りつつあるようですけれど。

委員の皆様方、ほかはございませんでしょうか。よろしいですか。

なければ、ちょっと私から、ひとつ、わからないので聞きたいのですが、資料3の裏の左に丸が5つ並んでいるのですが、その一番最後のところですね。今回いろんな洪水等の災害があって、廃棄物の問題などが深刻だったことはよくわかりました。その中で一番最後の行に、「2017年度は11月に2回『災害廃棄物処理に係る図上演習』」と書いてあるのですが、これ、どんなことをやられているのでしょうか。ご説明をお願いいたします。

【事務局（亀井課長）】 今おっしゃっていただきましたように、災害廃棄物に対する備えというのは非常に重要な課題になっておりまして、環境省の方も中心になって、先頭に立って進めるようにということで、今進めておるところでございます。

図上演習というのは、災害についてあらかじめシナリオをつくりまして、こういう事態が起こった場合はどうなるかということ、シナリオに沿って具体的にどう行動していくかをやっていくということでございます。よくテレビの報道などにもありますように、こういうところにゼッケンをつけまして、コントロールをする人であるとか支援を受けるところであるとか、それぞれ役割を決めまして、それぞれがプレーヤーとなって、災害が起こったときにまず誰が何をするのかということ、シナリオに沿って演習を行っていくというものでございます。

具体的には、市町村の方々に集まっておきまして、支援をする側、幹事市、支援をされる側それぞれに分かれていただきまして、災害が起こったときに、被災市については情報把握をする。その情報把握の結果を、支援をする側の幹事市に伝える、大阪府にも伝えるとかいうことを実際に、実際電話とかはできませんので、電話をするとかファクスを

するとかいうことの想定に従いまして紙に書いてそれを渡して、大阪府はそれを集計して、それを環境省に伝えるとか、そういうことを具体的にイメージしながらシミュレーションしていくということをやっております。

去年は被災から1週間ぐらいをやりましたので、今年度はそれ以降について、また引き続き市町村さんに集まっていただいて演習をしていくということを考えております。

【石井部会長】 よくわかりました。コンピューターゲームのようなものではないということですね。

【事務局（亀井課長）】 実際にやっていただくということですか。

【石井部会長】 実際にやるというわけですね。わかりました。

それでは、かなり時間が実は押してしまっていて、審議事項の（2）と（3）、連続してやってきましたけれども、特に大きなご指摘はなかったのかなと思います。それで、まとめとしてですけれども、さまざまな事業がおおむね順調に進んでいるというところで評価をしてよろしいでしょうか。ご指摘いただいた点に関しましては、事務局の方でまた検討してご報告いただくということで、12月に本審が予定されていると思いますが、そこに反映させていただくとなろうかと思っております。

では、取りまとめとしまして、さまざまな施策事業ですけれどもおおむね順調に進んでいるということでお認めいただければと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、最後の議題でございます。審議事項の（4）ということで、現計画の進捗状況及び次期計画に係る検討スケジュール等についてということで、まずは事務局からご説明お願いいたします。

【事務局（池田総括主査）】 エネルギー政策課の池田でございます。座って説明させていただきます。

この議題につきましてですけれども、本来今年度の部会におきましては、毎年度サイクルといたしまして前年度の講じた施策の点検・評価を中心にさせていただくものでございますけれども、この計画につきましては2010年度に策定いたしまして7年が経過いたしまして、後ほど検討スケジュール（案）をお示ししたいと思っておりますが、今年度後半より、まずは庁内において次期計画の検討をしたいと考えております。

そこで、現在の当計画の各目標の進捗状況をお示するとともに、次期計画のスケジュール（案）、考えられる主な検討課題などをお示しさせていただきまして、諮問の前ではご

ございますけれども、現段階での委員の皆様のお考えをお聞かせいただければと思っております。

資料４－１をごらんいただければと思います。

こちら、各目標の進捗状況として、計画の策定時以降最新の値までを掲載しております。簡単にご説明させていただきます。

まずは、Ⅱ－１の分野、低炭素・省エネルギー社会の構築ということでございますが、温室効果ガス排出量を２００５年度比で７％削減するという目標を立てております。こちら、２０１５年度に見直しを一度行っておりますけれども、最新の値ですと５、４９４万トン、２０１１年から１４年までとは少し電気の排出係数の値が違うこともありまして、少し比較がしづらいのでございますが、最新の状況はこういう形でございます。

また、その下、資源循環型社会の構築の分野でございます。まずは、資源の循環をさらに促進するといったしまして、一般廃棄物の最終処分量を３２万トン以下、産業廃棄物の最終処分量を３７万トン以下とするという目標を立てております。こちら、２０１６年度に一度見直しをしておりますが、最新の値が一般廃棄物で３６万トン、産業廃棄物で３８万トンという状況でございます。

また、その下、リサイクル社会を実現する府民行動を拡大するというところで、リサイクル製品を購入する府民を倍増する、資源物を分別する府民をおおむね１００％にするという目標を立てております。これら２つにつきましては、大阪府が実施するインターネットアンケートによってデータ収集しておりますが、２０１５年度から対象者、また内容も少し変わったということもありまして、ちょっとそのあたり、数字がぐんと下がったようなところもございますが、最新の値といたしましては、２０１７年度で上側が４３．３％、下が９５．４％という状況でございます。

続きまして、２ページ目でございます。

生物多様性の分野でございます。先ほどもちょっとやりとりがございましたが、府民認知度を７０％以上にするという目標でございます。これも同じく大阪府のインターネットアンケートを使っている関係もございまして、２０１５年度、数字が下がっているという状況もございますが、最新の値では１７．８％という状況でございます。

その下の活動する府民の割合を倍増するというところも同じ状況でございまして、最新１．８％という状況でございます。

その下、鳥獣保護区等の地域指定を新たに２、０００ヘクタール拡大するという目標で

ざいます。2009年度の状況から2,000ヘクタール増加させるという目標でございまして、最新では1,922ヘクタールの増加という状況でございまして。

続きまして、3ページ目でございます。

大気質の分野でございます。大気環境をさらに改善するということございまして、上から二酸化窒素の日平均0.06ppm以下の確実な達成と0.04ppm以上の地域の改善、こちら、欄外※3に書いておりますが、環境保全目標が1時間値の1日平均値0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であることという状況でございますので、2つの目標を立ててございまして、①としまして0.06ppm未満の測定局を100%、0.04ppm未満の測定局を100%というのを②として、①はおおむね100%で推移、②につきましては最新が75%という状況でございます。

その下、PM2.5の環境保全目標達成は、最新で82.1%、光化学オキシダント濃度0.12ppm未満という目標につきましては、年度によって増減がありますけれども、0日という目標は一度も達成できていないという状況でございます。

その下、水質関係でございます。まずは、河川、B類系のBOD基準3mg/lを満たす水域の割合を8割にするという目標でございますが、最新で79.0%という状況でございます。

また、その下、海域関係でございますが、溶存酸素量(DO)5mg/l以上、湾奥部3mg/l以上、達成100%を目指すということでございますが、こちら、最新で33.3%という状況でございます。

また、その下、藻場面積400ヘクタールを目指すということでございますが、少し2013年以降、藻場造成に係る事業が一部ストップしている影響もあり、ちょっと増加してないという状況でございます。

その下、化学物質の排出量につきましては、2010年度より削減するという目標で、最新が4,302トン削減しているという状況でございます。

以上がこれまでの目標に係る進捗状況でございまして、続けて、資料4-2を説明させていただきます。

こちら、現計画が2020年度までの計画となっておりますことから、次期計画の検討スケジュール、まず上側に示させていただいております。

まず、今年度後半より部内ワーキングを設置いたしまして計画見直しに係る検討を行い、来年度6月ごろ次期環境総合計画策定に関する諮問をさせていただきまして、その後、環

境総合計画部会にてご審議いただければと考えております。また、2020年6月ごろ答申いただきまして、その後、パブリックコメントを市町村と調整を経て、2021年3月ごろ計画策定できればと考えております。

計画策定に当たり現時点で考えられる主な検討課題を、少し掲載させていただいております。

まず、計画の特色をどう出していくか、特に議題1でも少し説明させていただきましたけれども、SDGsの目標との整合性をはじめ、SDGsの考え方をどう組み込んでいくかなどについても検討する必要があるのかなと考えております。

また、次に、将来像をどう考えるかでございます。現計画では、まず、大阪府で作成しました2025年の将来の姿をあらわした「将来ビジョン・大阪」をベースに各分野で2050年ごろの将来像を設定し、バックキャストिंगの手法で2020年度野目標設定しておりますが、この将来像につきまして、いつどのようなものを設定するかなどを検討する必要があるかと考えております。

また、現在は5つの分野を設定しておりますが、こういった新しい課題等を踏まえどのような分野に設定するか、また、目標の設定につきまして、現在のような数値目標を継続して設定するか、定性的な目標を設定するか、そのほか考えられる目標の設定はないかなどを検討する必要があるかと考えます。

また、各種個別計画との関係でございましたり、最後、進行管理、当計画では毎年度サイクルと複数年度サイクルという2つのサイクルにおいて計画の進行管理を行っておりますが、より効果的な方法はないか、あり方について検討する必要があるかと考えております。

どれも諮問前という状況でございますけれども、これら課題も含め、どんな視点でも結構でございますので、お考え頂戴できればと思っております。よろしく願いいたします。

【石井部会長】 ありがとうございます。

資料4-1を使って現計画の進捗状況について、数値を出していただいておりますので、どんな位置づけになっているかがわかりやすかったのではないかと思います。それから、4-2につきましては、これをメインでご議論いただきたいんですけども、次期の総合計画をどうするかということでございます。

それでは、まず、4-1についてご質問、ご意見等がございますでしょうか。大体位置づけはおわかりになったでしょうか。ご質問等あったらお願いします。

貫上委員、お願いします。

【貫上委員】 4-1の3ページ目の分野Ⅱ-4の(2)の水環境の件なのですが、これの上から2つ目、溶存酸素(DO)を5ミリグラム以上というのですが、これ、2009年度で58%だったのですが、2011年以降はかなり低い状態になっていますよね。おそらく2020年の目標が100%というのは、かなりこれ、しんどい話かなと思うのですが。先ほどご説明あったようにバックキャスティングでやられるとなると100を目指さなアカンのかなと思うのですが、これのところを少しご説明いただけるとありがたいのですが。

【石井部会長】 こちらの数値も結構厳しい感じですが、担当の方、何かコメント等ございますでしょうか。今日来られていますでしょうか。

お願いします。

【事務局(西井課長補佐)】 環境保全課環境計画グループの西井でございます。

溶存酸素量(DO)につきましては、貧酸素の問題がなかなか解決しない状況で、湾奥部につきまして底層DOが2mg/lを切ってしまうようなエリアもあるという状況でございます。この解決策としまして、1つは総量削減計画に位置づけた施策を着実に実施するとか、底層DOに対する影響につきましては、現状の解析などを環境農林水産総合研究所とも連携して行ってはいるのですが、栄養塩類の問題や、くぼ地の問題など、なかなか解決が難しく、今後の課題だとは認識しております。

【貫上委員】 ありがとうございます。ちょっとこの2009年度だけが58という数字が出たのに、その後がほとんどが低くなっているのは何か基準値が変わったりしたのかなと思うのですが、そういうことはないのですか？

【事務局(西井課長補佐)】 基準値というのは変えておりませんで、ここでいいます底層DOは、今、国が環境基準で定めている底層DOと定義が異なりまして、国の方は海底から1メートル以内のところを捉えるようになっており、従来私どもの方では、水深が20メートルであれば底層から2メートルのところ、それ以上であれば底層から5メートルのところをとるところです。調査の手法が変わったということはないのですが、この年はこういう状況だということです。

【貫上委員】 これ、すいません、この5mg/lとか湾奥3mg/lというのは、これは底層部のDOですか。表層じゃなくて底層の話？

【事務局（西井課長補佐）】　そうですね。底層と表層それぞれで見えております。底層部でも5mg/l以上です。

【貫上委員】　これ、目標値も底層の値が？

【事務局（西井課長補佐）】　はい。

【貫上委員】　それはなかなかしんどいのじゃないかなと思いますけどね。

【事務局（西井課長補佐）】　そうですね。底層でしたら2mg/lを切るところが、実際今でもございます。

【貫上委員】　そうですね。そうすると、目標値の100というのはちょっとこれ、下げるとするのは非常に難しい状況かなと思うのですが。ちょっとこれ、考えどころかなと思います。ありがとうございました。

【事務局（西井課長補佐）】　かなり難しい課題であるとは認識しております。

【石井部会長】　底層部のヘドロといいますか、その部分が厳しいのですね、きっと。

ほかは何かこの4-1のところでございますでしょうか。

ないようでしたら、次期計画に移りたいと思いますが、その前に、岩屋委員から新しい計画を立てるに当たって物の考え方というか、ご提言があります。社会的インパクト評価におけるロジックモデルの活用についてということがございます。

では、この資料を簡単にご説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

【岩屋委員】　失礼いたします。社会的インパクト評価におけるロジックモデルの活用についてということで少しお話をさせていただきます。

まず、社会的インパクト評価、もうご存じかと思いますが、内閣府が休眠預金口座の活用に合わせて、社会活動、公益活動をどのように評価してどのようにお金を分けていくかというときに使っていこうとしているものです。もう大変進んでおりまして、今これは進んでおります。

この環境総合計画でどのように活用したらいいかという、これ、あくまでも提案なのですけれども、そのことについてちょっと書いております。

まず、複数年サイクル点検評価というのを昨年度いたしましたときに、大気ですとか水質ですとかははっきりとした数値があって、資源循環もそうなのですが、評価しやすいかと思ったのですが、府民の参加行動につきましては、部会を経ずに直接ここに数字が上がってきて、この部分だけは複数年のサイクル評価をするという状況がありま

す。その中で、実際のアウトプットは想定以下だけれども進捗はおおむね予想どおり、進捗、順調ですというものが挙がってしまっていて、こちらとしては点検するのに大変苦労いたしました。アウトプットが目標に達していないのにおおむねよろしいということで、どう評価したらいいかわからないというのが大変多うございました。

その中でちょっと考えたのですけれども、府民の参加行動に関する評価指標について一定していないであるとか、過去のこの部会の資料を見ていましてなかなか混乱している状況がありましたので、次期総合計画においてちょっとこの点を提案してみたいというので書いたものでございます。

簡単に申しますと、このロジックモデルというのは、資源はともかくどういう活動をするか、そして、その直接の成果としてアウトプットがある。初期成果としてアウトプットを見る。そして、中期・長期目標としてアウトカムを設定していくというのが手順なのですけれども、その中で府民の参加行動というのはこの総合計画の中でも大変ページを割いていただいて広範囲になっているのですけれども、なかなか絞られ切れていない、指標がはっきりしない、各分野に横断的にあるのに網羅されずに幾つかピックアップされてくるという問題がありました。それを解決するために提案したのがこれです。解決の一助になるかと思っています。

書いてあることを読んでいただければいいのですけれども、簡単に言いますと、総合計画で中長期目標と成果を立てられた場合に、それを施策に落とししてみると。そこでは施策なりの目標、そして成果、中期的にはアウトカム、実際的には直接的な成果としてアウトプットが上げられますが、それを総合計画の中長期目標から眺めていく。

これが最後の一番言いたかったところなんですけれども、府民の参加行動はほとんどがアウトカムをアンケート結果に求めております。その際にもアンケートでなかなか本当にこのアウトカム指標として使えるのかと。目標とその指標が適合的なのかと悩むのですけれども、それしかないので使っているというのものもあるように思いましたので、まず、指標、アウトプットとその成果の理論的な仮説をしっかりと立てて明示した上で、アンケートをとる際に、適当にはありませんが、その中長期的成果、アウトカム、そしてアウトプットを見据えた上でアンケートの質問項目をつくってはどうかという提案なのです。環境について聞くのだったらこういう項目がいいだろうとってアンケートをつくるのではなくて、総合計画の中長期的目標を見据えた上で施策に落とし、そこからアウトプットというのは大体こういうものが出るとわかりますので、その際にアウトカム、こういう指標を設

定する際には、このアンケート項目でこういうことを聞いたらよりアウトカムとしてアウトプットとアウトカムの結びつきがはっきりするだろうという内容の質問項目をつくっていったらどうかという提案です。

その際に、これまでの視点で府民の参加行動で一番抜けていたというか、わかりにくかった点なのですけれども、対象は府民なのですけれども、府民というのはいろんな層がおりますので、府民にしても、例えば子どもなのか大人なのかとか、昼の間は大阪府に来て働いている人なのかとか、年配の方なのかとか、市民活動・府民活動を熱心にやっている方なのか、企業活動に熱心な方、いろいろありますが、それは後で明確にしたらいいのですけれども、まずは対象の明確化を図る。そうしないと指標が設定できませんので。そして、その上でアンケートをつくって行って、どういう人に答えていってもらおうかということを考えていく。そうすれば、府民の参加行動の中でも仮説が立てられると思います。

例えば、3段落目、6行目ぐらいに書いたのですけれども、「次期環境総合計画の進行管理において、府民の参加・協働分野では社会的インパクト評価におけるロジックモデルを用い、論理的に結び付け」、要は仮説を立ててアウトプットとアウトカムの間の仮説を立てて、現在使える指標を使用して、評価する手法を活用してはどうかと思います。

その際に、アンケートの精度等が問題にはなりますが、予算ですとか人材や時間には限りがありますので、制約がございますので、現在活用できる中でこれを決めていったらいいのではないかという提案です。

いろいろありまして、例えば今その内閣府でやっておりますインパクト投資に対するタスクフォースのページとかあるのですけれども、その中で、2ページ目の一番下に分野別ツールセット「地域・まちづくり」の指標と測定方法というのがあるのですけれども、決して新しく難しいことではございませんで、ここでも地域内の知り合いが増えるというアウトカムを指標では地域内の友人・知人が増加した人の数、割合、測定方法は質問書を用いた調査、質問を見てみると、友人・知人の数は増えましたかで四択となっていますので、現在大阪府がやっている手法とそう変わらないので、これを仮説を立ててアウトプットとアウトカムの間のつながりをしっかりとつける。そのためには総合計画の中長期目標から施策を眺めてみるという提案です。

すいません。

【石井部会長】 ありがとうございます。

それでは、冒頭に言いましたように、資料4-2の下の方、次期計画をどうするかです

けれども。まず、現計画では2025年見据えて将来ビジョンをつくっているわけですが、この目標年度をどうするかというのが1つあります。それから、SDGsを計画にどのように組み込むか、それと進行管理の部分、これは多分今の岩屋さんのところが少し関わるのかなと思いますけれども。このどれでもいいですし、全てでもいいのですけれども、委員の皆様方、今回は審議というよりご意見をお聞きする形にしたいと思います。

そしたら、岩屋さんから。いいですか。

では、秋元委員からお願いします。

【秋元委員】 あまり包括的ではないのですが、やはりSDGsの部分は非常に重要だと考えていまして、今回のところでSDGsを対応というところで載せていただいて、それ自体もいいと思うのですが、次期ということであれば、もう少しそのSDGs同士のつながりみたいなもの、要はシナジーとかコベネフィット、場合によったらトレードオフもあるかもしれないので、そういったものを包括的にこの計画の中で検討するというのが望ましい姿だと思うのですね。ただ、どこまでできるかというのは非常に難しいところがあるので、それをこれから考えていくということだろうと思います。

基本的にSDGsという大きい枠、これはわりと国際的、私も海外へ行っても、これは温暖化の分野だけではなくて、幅広く産業界も含めて、かなりSDGsに関しては共通の目標意識は非常に高まっているところでございますので、そういった枠組みの中でこの計画を考えていくということは非常に重要だろうと思います。

もう1つコメントさせていただきたくと、目標の設定をどうするかということですが、これも温暖化の分野ではよくされているのですが、英語ではターゲットとゴールとを使い分けるということで、あまりそのターゲットばかり細かく設定しても、それはPDCAサイクルを回しながらそこに向かうことをしっかり進捗管理していくというのがターゲットであって、ゴールはもう少し長期を見据えて、こうあってほしい、ありたいなという姿だと思います。そういうものを温暖化の世界の中でも両方やっている。

だから、ここでも、あまり短期のしっかり守るべき数値目標があって、そこに向かっていくということも重要ですが、もう少しその先を越えてあるべき姿みたいなところへの、これはなかなかすぐ進捗管理というわけにはいきませんが、どこかでやっぱりブレークスルーがあるかもしれないし、そういうものを含めて、ただビジョンを持ってゴールを持ってそこに向かっていくという指標も必要だと思いますので、それを何か二段階構想というものも考えてはどうかという感じを持っております。

すいません、ちょっと今思いついているところはそれぐらいで、とりあえずここで。

【石井部会長】 それでは、近藤委員、お願いします。

【近藤部会長代理】 まず、SDGsについて、まずはこれをいかに府民の方に周知させるかというか、知ってもらおうかというのは非常に重要なことだと思うので、何かこれだけがひとり歩きするというのはちょっと避けていただきたいなというのは1つ思います。

それとあと、SDGs、17あるわけなのですが、大阪府として何か特色のあるようなものを打ち出していきたいと。だから、包括的に何か全部やるという形じゃなくて、何個かターゲットを決めて、それに向かって全ての政策をそちらに向かっていくようなことを考えていっていただきたいなと思います。

それと、ちょっとまだ決まっていませんけれども、2025年に万博が来るかもわからないということもありますので、そういったことも、これ、SDGsとはちょっと関係ありませんが、そういうことも狙って、それを何か1つの起爆剤みたいな形にして、それで大阪府の環境をよくしていくという施策もぜひ取り組んでいただきたいなというのは思います。これはちょっと前回来ていただいたときにお話しさせていただいた内容ですけれども、そういった形です。

【石井部会長】 ありがとうございます。

じゃ、私を飛ばしまして、加賀委員、お願いします。

【加賀委員】 まず、SDGsの方は、やはりこれは大事だと思っておりまして、やはり最近ここ1年ぐらい環境総合計画を見直しているような自治体の方はやっぱりこういう考え方を盛り込んでいますけれども、それぞれはやはりかなりどういう形で取り込んでいるかというのが特色が見えるところ、あまり見えない自治体というものもあるようでして、そういうちょっと事例を、これを検討するときにはほかの自治体がどういう形でそれを取り込んでいるかということもまたちょっと教えていただきたいということと、あと、それとあわせて、先ほど近藤委員がおっしゃっていたような特色をどういう形で持たせるかというのは、それは大阪府なりで考えていく必要があるかと思しますので、そのように進めていけばと思います。

あと2点ありまして、1点が将来像をどう考えるかということで、先ほど大阪府の将来像、これもホームページで掲載されているそれをベースに今検討されているのかどうかというのがあるかと思えますけれども、そういう将来像をどう考えるか、そして、それを何年の設定で考えた上での2030年までのその環境総合計画を考えるかというところは、最

初の段階でちゃんと確認したいと思っています。ですので、その将来像を考える際に、例えば1つ、2050年とかかなり先を考えた上での2030年代を考えるのか、それか2030年というのを見据えて考えているのかという、こちらに計画期間というのがありますけれども、そういう想定期間というのもちよっと考える必要もあるのかなと思います。

あと1点が、人口の減少傾向というのがこれからどんどん進んでいくということで、もう頭打ちに大阪府もなっているかなっていないかぐらいのデータだと思いますけれども、この2030年と考えると、本当に人口減少がどんどん加速していくという中のその将来を考えるということを踏まえた形での環境総合計画を考える必要があるのかなと。そのときの担い手であるとか、そういうことも踏まえて、ちょっと今までの計画とはまた少し違った形の観点というのにも必要ではないかと考えます。

以上です。

【石井部会長】 ありがとうございます。

では、貫上委員、お願いします。

【貫上委員】 皆さん、SDGsのことをおっしゃられて、ちょっと違った観点で申し上げようと思っていたところは、今、加賀委員の方から言われてしまいまして、言うことがなかったのですが。いや、でも、本当に例の『未来の年表』というあの本に載っていた少子化、高齢化の話はかなり大きなインパクトを受けておりますので、単に環境計画ではありませんけれども、環境計画以外のことも含めて、あるいはこの環境計画そのものもかなり大きく影響は受けるだろうなと思いますので、もっと幅広い目でやっぱり見ないといけないんじゃないかなということをおもっています。

あとは、大体皆さんおっしゃっていただいたので、これ以上のことは特にございません。

【石井部会長】 私の方からですけれども、大体皆さん言われたとおりなのです。

SDGsにつきましては、これも1つの流行かもしれないとは思うのですが、持続可能性という観点もありまして、環境の視点としては重要かと思えます。これは避けて通れないと思います。これは皆さんと同じです。

それから、先ほども言いましたように、Society 5.0、超スマート社会への取り組みですね。IT、AI技術の発展が目覚しく、今ある職業のうちの何%かはいずれなくなるという話が出ていますね。そのくらいAIが発達していく、IoTが発達していくという世の中になることを見据えなければいけないと思います。

それから、加賀委員が言われた人口減少とともに高齢化ですね。特に大阪府は超がつい

てもいいと思うのですが、超高齢化社会を迎える中で、総理も人生100年なんて言っています。そういうことがまさに夢ではない時代になってしまうので、社会の担い手という観点も、この高齢化していく社会の中でどんな計画を立てるかを考える際に重要ではないかと思います。

それから、新しい環境問題というのが出てきています。1つ例を挙げるのならば、急激に上がってきた海のプラスチック汚染という問題です。ウミガメの鼻にストローが刺さったというあの衝撃的な写真が象徴的だったのかもしれませんが、プラスチックストロー全廃という計画を出した企業もあります。ぜひとも大阪も、SDGsやSociety 5.0、超高齢化に向けた取り組みは当然やるのですが、それ以外に大阪らしいちょっとチャレンジングな目標を掲げたらどうかと思うのですね。プラスチック、大阪は全廃とか、さすがにこれは無理と思いますが、例えばそういうちょっと大阪らしい、大阪のアドバランを今回の計画では上げて府民の意識を高めるといようなチャレンジングな目標を設定するというのもありかなと思うのですね。

今日は委員から自由にご発言いただきました。予定を5分ほど過ぎてしまいました。

ほかに委員の皆さん、よろしいでしょうか。

では、今日は諮問前ということなので、自由に意見をお聞きしたということでお許しただけだと思います。

特になければ、ここまでで全ての議題が終わりました。

では、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局（長濱総括主査）】 ありがとうございます。本日予定しておりましたものは以上でございます。

なお、お名前を記載いただきました出席確認票は、お席の上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。

これで本日の部会を終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。

（午後0時05分 閉会）

— 了 —